

私にも
言わせて!
第25回

地域保健の「縁の下」の力持ちとして
信頼される保健所をめざして

公衆衛生の道にとつぱりと漬かって今年で17年目になります。これまでさまざまな場所で多くのことを学ばせていただきました。保健所に期待される役割が増えていく中で、いかに地域保健の目立つ場所と目立たない場所の両方で力を発揮させていくことができるのか、模索の日々を送っています。

公衆衛生に入ったきっかけ

実を申しますと私は、公衆衛生志望ではありませんでした。それどころか、いかにして臨床に残るか、それはばかり考えていた不逞な人間です。しかし、自治医大出身者に課せられた義務(卒後9年間は出身都道府県が指定する場所で勤務する)があるため、大阪府から「公衆衛生にいきなさい」と言われていやいやながら(すみません!)府庁で勤務することになりました。臨床医時代とまるっきり違う、背広を着てワープロ(その頃はパソコンはまだ導入されていませんでした)に向かいつつ、「款

項目節」だの「負担行為」だの「〇〇したところですよ」といったお役所用語に振り回される日々を過ごしました。そういつた中で、健康づくりや疾病対策に関係するさまざまな業務や計画づくりにかかわらせていただき、先輩行政医師や事務職の上司に時には叱正をいただき、また時には励まされながら行政の一員として、そして専門職として何をすべきかをいろいろと勉強させてもらいました。

公衆衛生にハマる

行政に入って2年後に府庁から保健所に異動しました。その頃、保健所と医療機関等の関係機関の

連携は、現在と比べてきわめて薄い状態でした。

たとえば結核患者の入退院に関する情報は「入退院届」や「定期病状調査」が中心。いまではあたりまえの病院との連携会議やDOTS会議などもなく、同じ患者さんにかかわる病院と保健所がお互いに生の声を交換する機会も組織的には行われていませんでした。病院での治療状況はどうなのか、地域での療養支援に必要な情報を漏れなく集めるにはどうしたらいいのかをいろいろと考えていた折、たまたま、近隣の結核病院の部長先生と個別の患者さんの治療について何度も話すうちに、信頼関係をつくることができました。仕事以外にもいろいろと雑談を交わしている中で、結核患者さんの地域への引き継ぎについてお互いにジレンマを感じていることがわかり、「病院と保健所で連携メニュー



大阪府守口保健所所長

森脇 俊

大阪府生まれ。平成5年自治医科大学卒業。臨床研修終了後、大阪府庁、府保健所、中核市保健所等での勤務を経て26年より現職。

ルをつくらう!」という話になり、保健師さんと病院の看護師さんも交えて何度も会議を行いながらマニュアルを冊子としてまとめることができました。日々、難病患者さんのケアシステムづくりや健康危機管理対策などにやりがいを感じつつ感じていましたが、この経験が私にとって「公衆衛生にハマる」大きなきっかけとなりました。

中核市保健所の立ち上げのかかわり

ようやく保健所医師としての格好がついてきたかな、という時期に新たに中核市に指定された市で保健所の立ち上げにかかわることになりました。市保健所は都道府県保健所が行う専門的・広域的な業務に加えて、市町村が実施する健診や予防接種等、市民に身近な保健サービスを提供する役割を担うため、地域の公衆衛生業務全般を一元的に取り扱うこととなりま

す。府保健所に勤務していた際は、市まで出かけて担当課長とあれこれ交渉していましたが、中核市では所長や同僚の担当課長と相談すれば済みます。また、保健所も市の組織のひとつですので、議会をはじめ市全体の動きを把握しやすく、ひいては住民のニーズが府保健所に比べて非常にわかりやすく感じることができました。

業務を市に定着させるとともに人材育成も並行してやらなければならず、さらに同時期に発生したSARSへの対応に大変苦労しましたが、同じく府から出向で来られていた所長の統率により、全員が力を合わせて乗り切りました。

すべてに気配りをされ、全体をまとめてあげられた所長と一緒に仕事をさせていただいたこの経験が、



平成26年度市民健康展への出展

後に自分自身が所長として後に別の中核市保健所を立ち上げる際に大変役に立つことな

りました。

連携するためには何が必要か

公衆衛生に携わる誰もが「連携の重要性」を感じていることでしょう。「地域・職域連携」や「医療・介護連携」など、さまざまな分野において業務をより効率的に行う、あるいは分野の隙間をなくすことを目的として、連携の取り組みが進められています。もともと身近な話としても、教育委員会と保健部局、あるいは課同士、さらにはグループ同士が連携し合っている一つのことに取り組む、そういった話も多数あるかと思えます。まさに

連携は「業務を進めるうえでキーワード」です。では、なんでも連携できるか、というところいうわけにはいきません。端的に言うところ「連携」とは「こちらの業務をそちらもやってくれたらもっとうまくいくから、一緒にしませんか」ということです。ですから持ちかけられたほうは「この忙しいのに迷惑な話だ」ということもおおいにありえるわけです。

では、どうしたら連携がうまくいくのか、というと「業務の重要

性や連携による効果をじっくり話し合い、説得して:」という正論はさておき、やはり信頼関係に帰結すると思えます。よく言われる「顔の見える関係の大切さ」はこのことを指しています。

私自身、三師会をはじめとする関係機関、他部局にもこまめに顔を出し、「ああ、所長が来てるな」と思ってもらえるようにしました。講演などを頼まれればシメたもので、積極的に受けるようにしています。もちろん、相手から相談があれば、前向きに対応。こうした地道な関係づくりが、自分たちがいざ連携してもらいたいときにそれは必ず生きてきます。連携は「組織」がするものではなく、「人」がするものであることを心に留めておくべきと考えます。

最後に

私が初めて保健所に勤務したころは、保健所の役割は「感染症対策」や「食中毒・環境汚染対策」等の健康危機管理対策、つまり地域で発生する健康危機事象の発生を未然に防ぎ、発生時にはできるだけ影響を少なくする、といった市民

の見えないところで健康を守る地域保健の「縁の下」の力持ちといった仕事を中心でした。しかし、近年、保健所は「地域保健の拠点」として、むしろ目に見える場面での連携の調整役や企画立案業務が求められるようになりました。すなわち、これまでのように縁の下で支えているだけでなく、保健所自身が舞台上上がって、関係機関をうまく調整しつつ、みずから主体的に必要な事業を実施していく姿勢が求められると言いつてもいいでしょう。

医療保険制度改革をはじめ、超高齢社会を迎えて、さまざまな動きが活発化する中で、保健所に求められる役割は今後ともさらに増えるものと思われれます。

偉そうなことを書かせていただきましたが、私自身まだまだ至らぬことが多く、多くの方に支えてもらいながら日々、試行錯誤を繰り返してまいります。

今後、どのような場面でも関係機関から信頼され、調整役および連携のキーステーションを務めることができる保健所をめざして、これからも努力していきたいと考えています。